

緊急時の連絡先

消防・救急は

119番

警察は

110番

■津久見市役所 防災危機管理室 0972-82-9500
■津久見市消防署 0972-82-5211

■臼杵津久見警察署 0972-62-2131
・津久見幹部交番 0972-82-2131

国道・県道・市道の冠水、河川の決壊及びがけ崩れ等の場合

■津久見市役所 土木管理課 0972-82-4116

停電に関するお問い合わせは

■九州電力送配電(株)佐伯配電事業所 0800-777-9431

農・林道の崩壊、農業施設の損壊、漁港・漁業施設の損壊等の場合

■津久見市役所 農林水産課 0972-82-9514

電話に関する故障のお問い合わせは

■NTT西日本大分支店
固定電話からは局番なしの 113
携帯電話 0120-444-113

上下水道関係(緊急断水や内水氾濫)の場合

■津久見市役所 上下水道課 0972-82-9516

家族との連絡 ルールの確認と連絡方法

災害時、最も心配になるのは家族の安否です。東日本大震災では通信回線がつながりにくなり、安否確認に手間取るケースが多くありました。複数の通信手段を使って連絡が取れる確率を少しでも高めるようにしましょう。また、子どもの迎えをどうするのかなど、学校に確認しておきましょう。

▶ 学校などでの家族の引き渡しルールを確認

東日本大震災を受け、学校や福祉施設などでは、気象警報や土砂災害警戒情報などが発表されたり、実際に災害が発生したときに備え、帰宅や家族への引き渡しルールをつくっています。引き渡しルールは学校などによって異なるので、学校などに確認して所定の用紙に記入しておきましょう。

◆学校などで被災した場合

- 家族への連絡体制はどうなっているのか。
- 施設の避難誘導体制はどうなっているのか。
- 保護者への引き渡し方法はどうなっているのか。
- すぐに迎えに行けないときはどれくらい保護してもらえるのか。

▶ 施設のメール配信サービスはあるか確認

東日本大震災では、音声通話の回線がつながりになくなり、家族などの安否確認がなかなか取れないという事態が起きました。今後も災害時は、音声通話の回線がつながりにくなるおそれがあります。そんなときに備えて、メール配信サービスを行っている学校や福祉施設などもあります。家族が通っている施設などにメール配信サービスがあるかどうか確認しましょう。

◆家族の集合場所を決めておきましょう!

家族と連絡が取れず、自宅が被災した場合を想定し、家族で集合場所を話し合っておきましょう。万一のことを考えて、複数の集合場所を決めておきましょう。

▶ 災害用伝言サービス

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。事前に利用方法を確認しておきましょう。

■NTT西日本
《災害用伝言ダイヤル171》



■NTTドコモ
《災害用伝言板》



■au
《災害用伝言板サービス》



■SoftBank
《災害用伝言板》



■楽天モバイル
《災害用伝言板》

